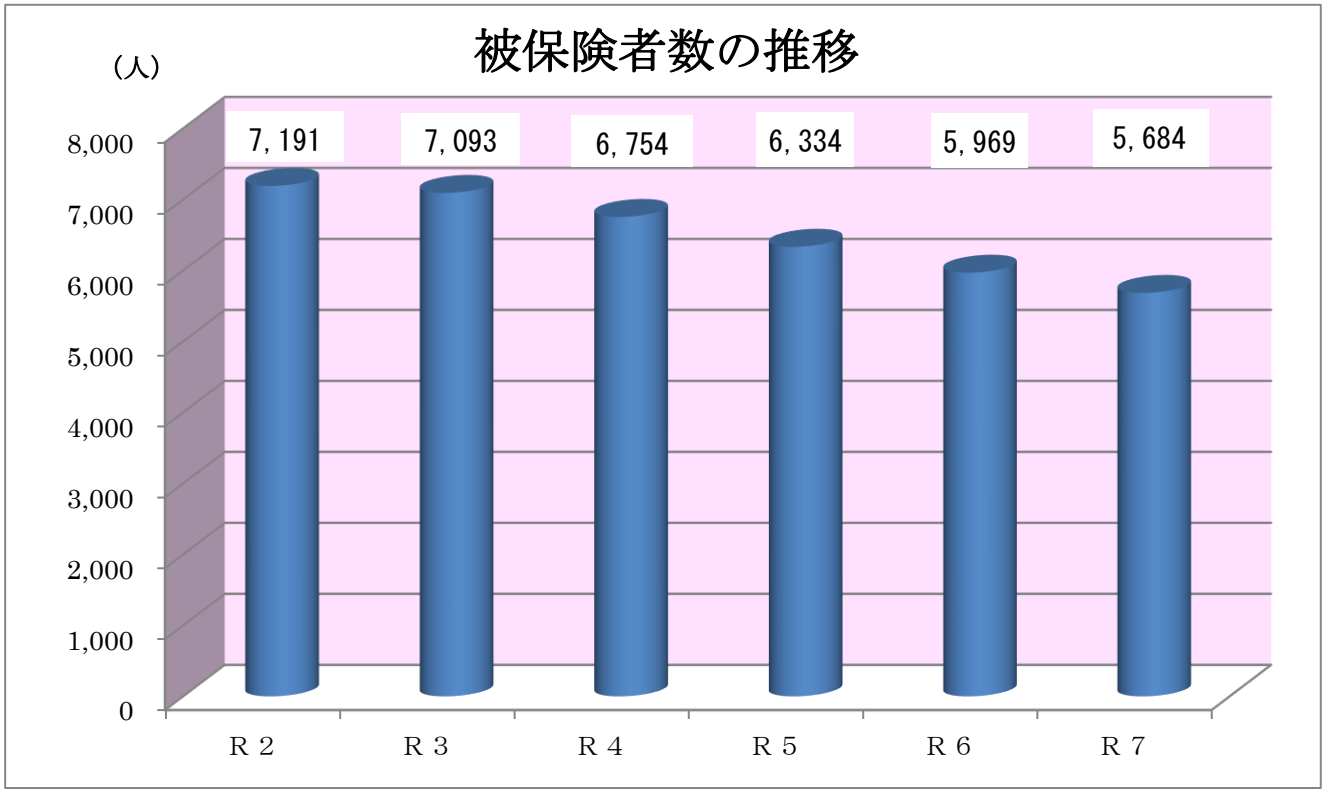
黒部市国民健康保険の財政状況（令和７年度決算）

はじめに

黒部市国民健康保険の財政状況について、令和２年度から令和７年度までの特別会計の決算データを用いて、その概要をお知らせします。

１　被保険者数の推移

被保険者数は、若年人口の減、後期高齢者医療制度移行者の増、社会保険の適用拡大などにより年々減少しています。



（単位：人）

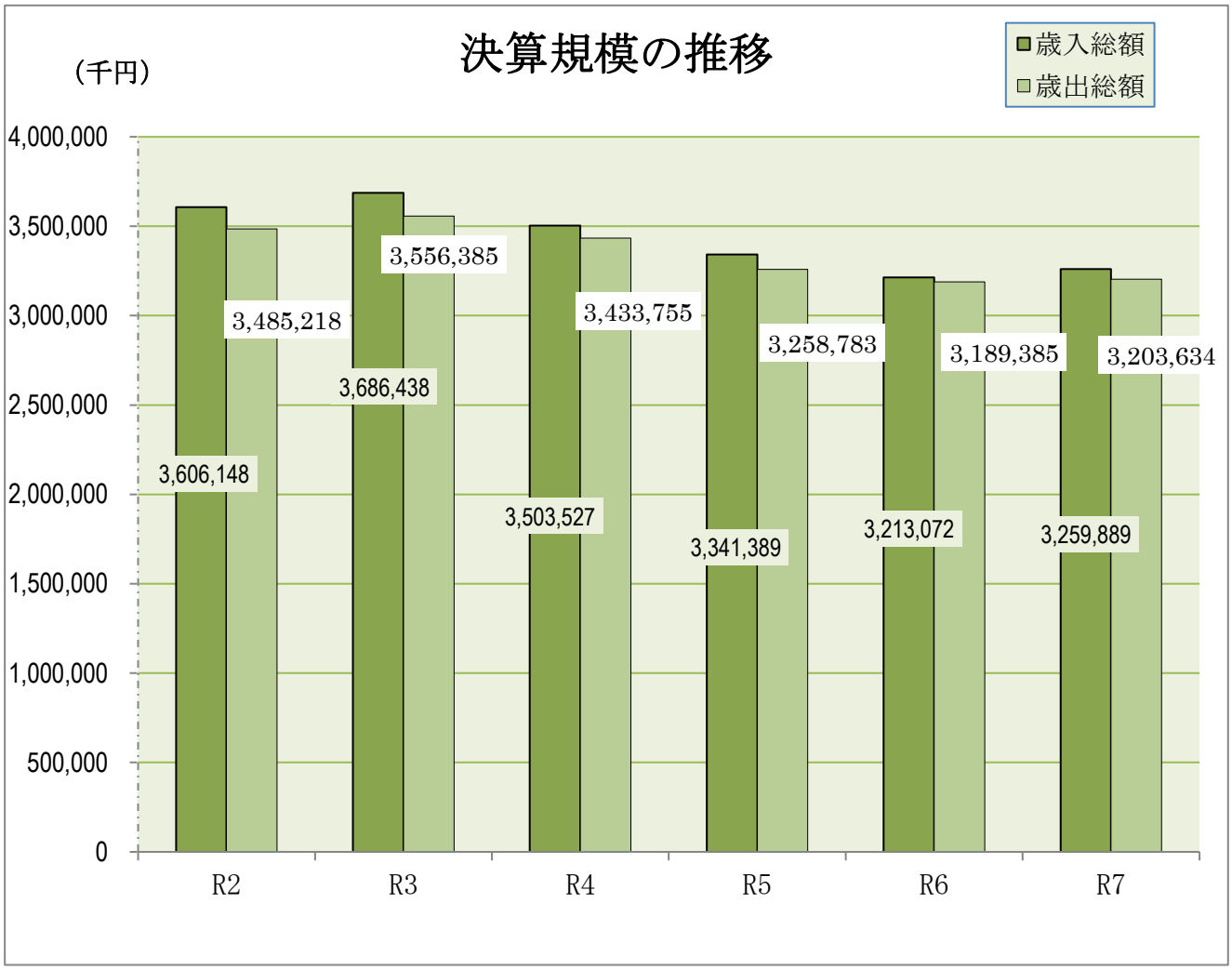
区　　分	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
一般（75 歳未満）	7,191	7,093	6,754	6,334	5,969	5,684
前年度比	△53	△98	△339	△420	△365	△285

※各年度平均被保険者数　（国民健康保険月報より）

2　決算収支の推移

平成 30 年度から、県が市町村とともに保険者として国民健康保険事業の運営を担うこととなりました。県は財政責任の主体となり、保険料（税）収納必要額（医療給付費－公費等による収入額）を県内市町村ごとの被保険者数等と所得水準で按分し、それぞれに医療費水準を反映することにより、県内市町村ごとの事業費納付金の額を決定します。市町村は決定した事業費納付金を県へ納付します。県は市に保険給付に必要な費用を全額交付します。

被保険者数が減少しているため、歳入歳出ともに減少傾向にあります。



収支の状況　　（単位：千円）

区　　分	R２	R３	R４	R５	R６	R７
歳　入　総　額　　A	3, 606, 148	3, 686, 438	3, 503, 527	3, 341, 389	3, 213, 072	3, 259, 889
（Aのうち基金繰入金）　①	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
歳　出　総　額　　B	3, 485, 218	3, 556, 385	3, 433, 755	3, 258, 783	3, 189, 385	3, 203, 634
（Bのうち基金積立金）　②	(35)	(5)	(9)	(122)	(126)	(640)
実質収支　（A－B）　③	120, 930	130, 053	69, 772	82, 606	23, 687	56, 255
単年度収支　（※）	25, 658	9, 128	△60, 272	12, 956	△58, 793	33, 208

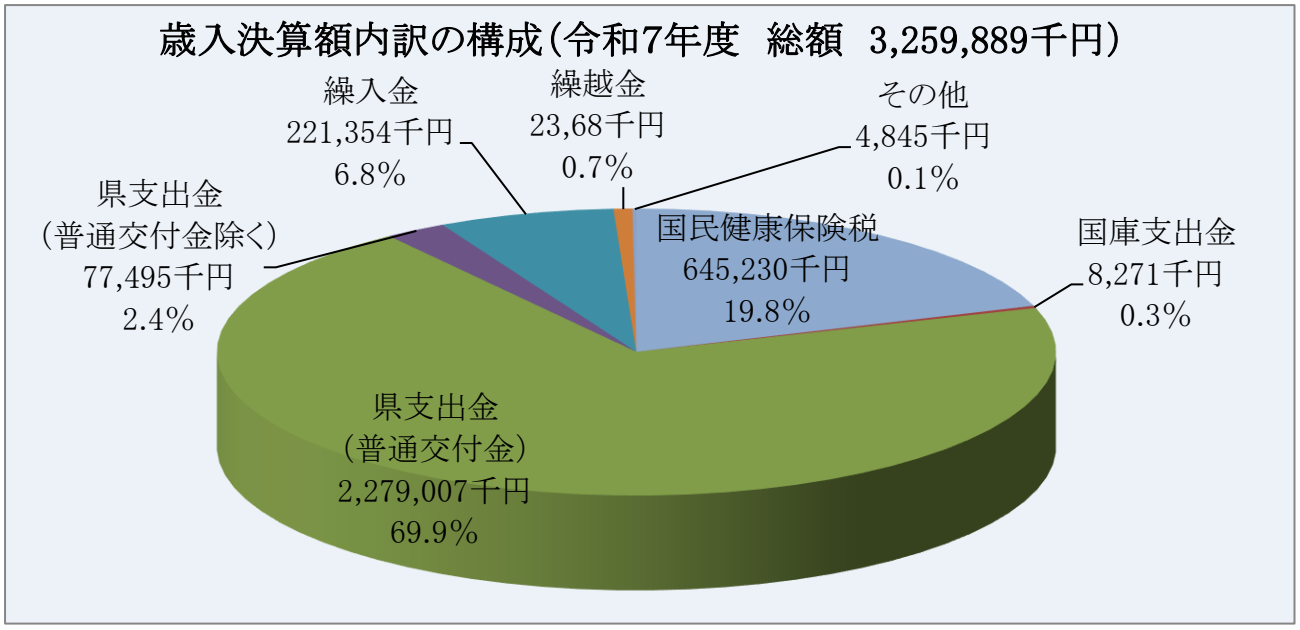
（※）（A－①－前年度③）－（B―②）

3　歳入決算額内訳の構成

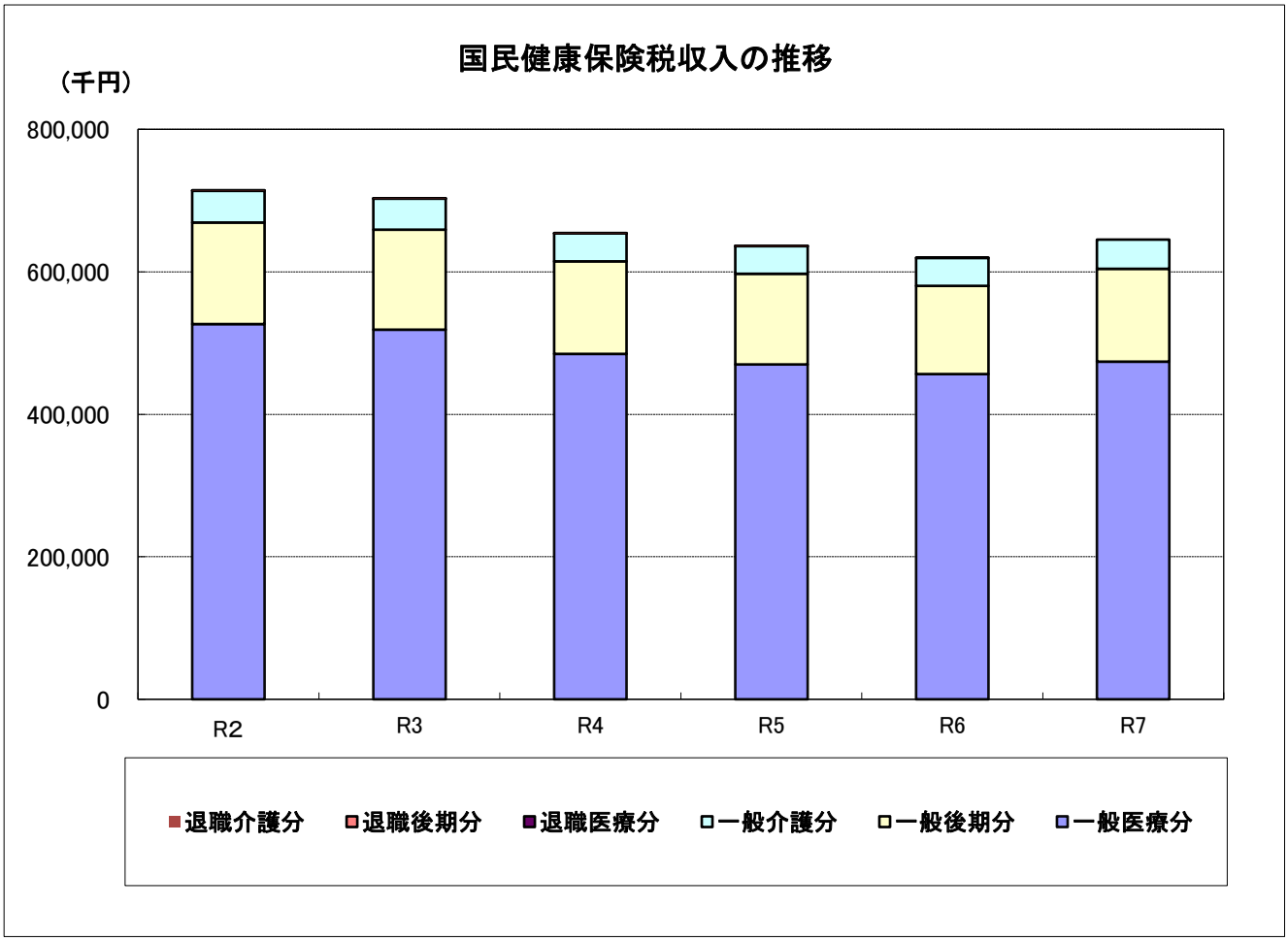
令和７年度の歳入は、県支出金（普通交付金）が全体の 69.9%を占めており、主なものは、医療費等の保険給付に必要な費用で県から全額交付されています。県支出金（普通交付金）については減少傾向にあります。

国民健康保険税は、全体の 19.8%で、その内訳は医療分（基礎課税分）が保険税全体の約７割強を占めており、次いで後期高齢者支援金分が約２割となっています。令和７年度は、所得割が増加したため、保険税全体として増加しました。

また、繰入金は全体の 6.8%で、国保の財政基盤の安定等のために一般会計から繰入れており、繰入れに要する経費の大半は一般会計において地方交付税措置が講じられています。主なものとなる保険基盤安定制度に係る繰入金は、国民健康保険が構造的に低所得者の加入割合が高く、他の被保険者の保険料負担が相対的に重いものとなっていることから、低所得者の税軽減相当額を公費で補填されるものであります。



区　　分	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
国民健康保険税	636,034 千円	619,516 千円	645,230 千円
国庫支出金	78 千円	4,208 千円	8,271 千円
県支出金（普通交付金）	2,333,357 千円	2,264,725 千円	2,279,007 千円
県支出金（普通交付金を除く）	85,741 千円	87,582 千円	77,495 千円
繰入金	194,610 千円	146,494 千円	221,354 千円
繰越金	69,772 千円	82,607 千円	23,687 千円
その他	21,797 千円	7,940 千円	4,845 千円
計	3,341,389 千円	3,213,072 千円	3,259,889 千円

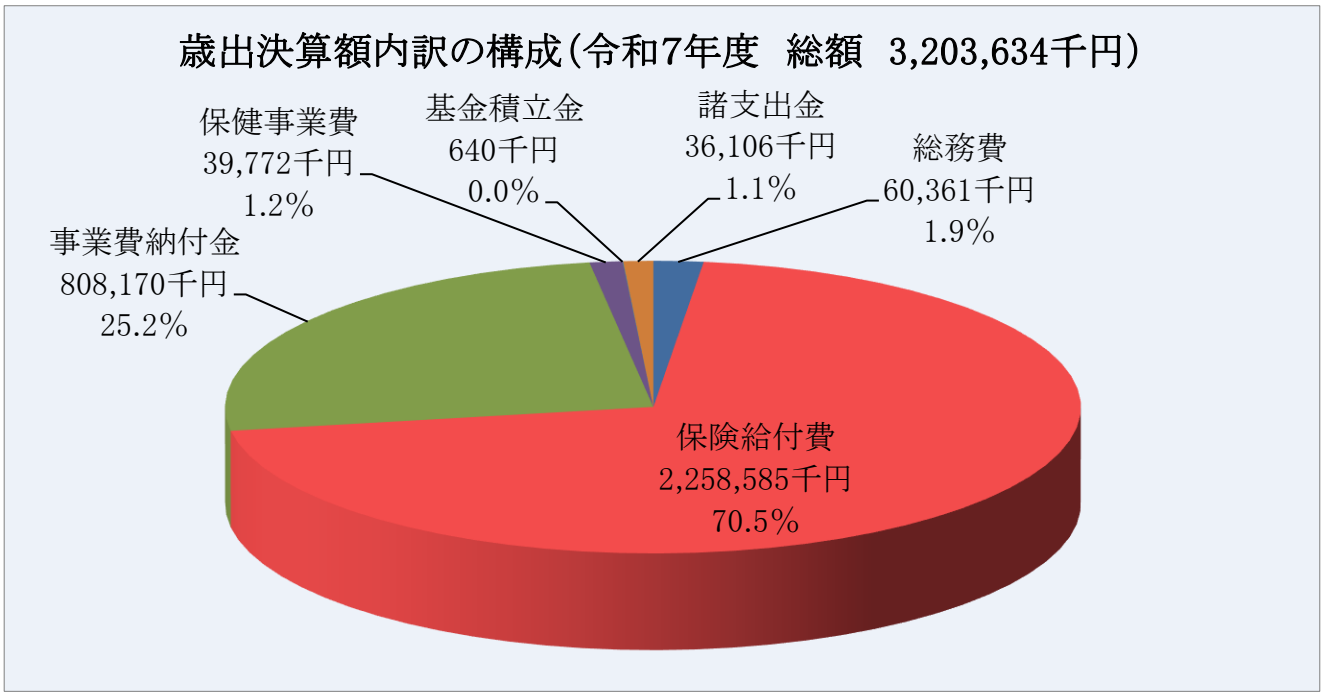


（単位：千円）

区分		R２	R３	R４	R５	R６	R７
医療分	一般	526, 821	518, 671	484, 702	469, 965	456, 383	474, 087
	退職	229	24	46	11	1	0
	計	527, 050	518, 695	484, 748	469, 976	456, 384	474, 087
後期高齢者支援金分	一般	142, 347	140, 281	129, 995	127, 346	123, 964	130, 147
	退職	48	6	12	3	0	0
	計	142, 395	140, 287	130, 007	127, 349	123, 964	130, 147
介護納付金分	一般	44, 678	43, 827	39, 165	38, 707	39, 168	40, 996
	退職	51	6	11	2	0	0
	計	44, 729	43, 833	39, 176	38, 709	39, 168	40, 996
計	一般	713, 846	702, 779	653, 862	636, 018	619, 515	645, 230
	退職	328	36	69	16	1	0
	計	714, 174	702, 815	653, 931	636, 034	619, 516	645, 230

4　歳出決算額内訳の構成

令和７年度の歳出は、保険給付費※1が全体の 70.5%、県が市町村ごとに決定した事業費納付金※2 25.2%、合わせて 95.7%と歳出の大半を占めています。



（単位：千円）

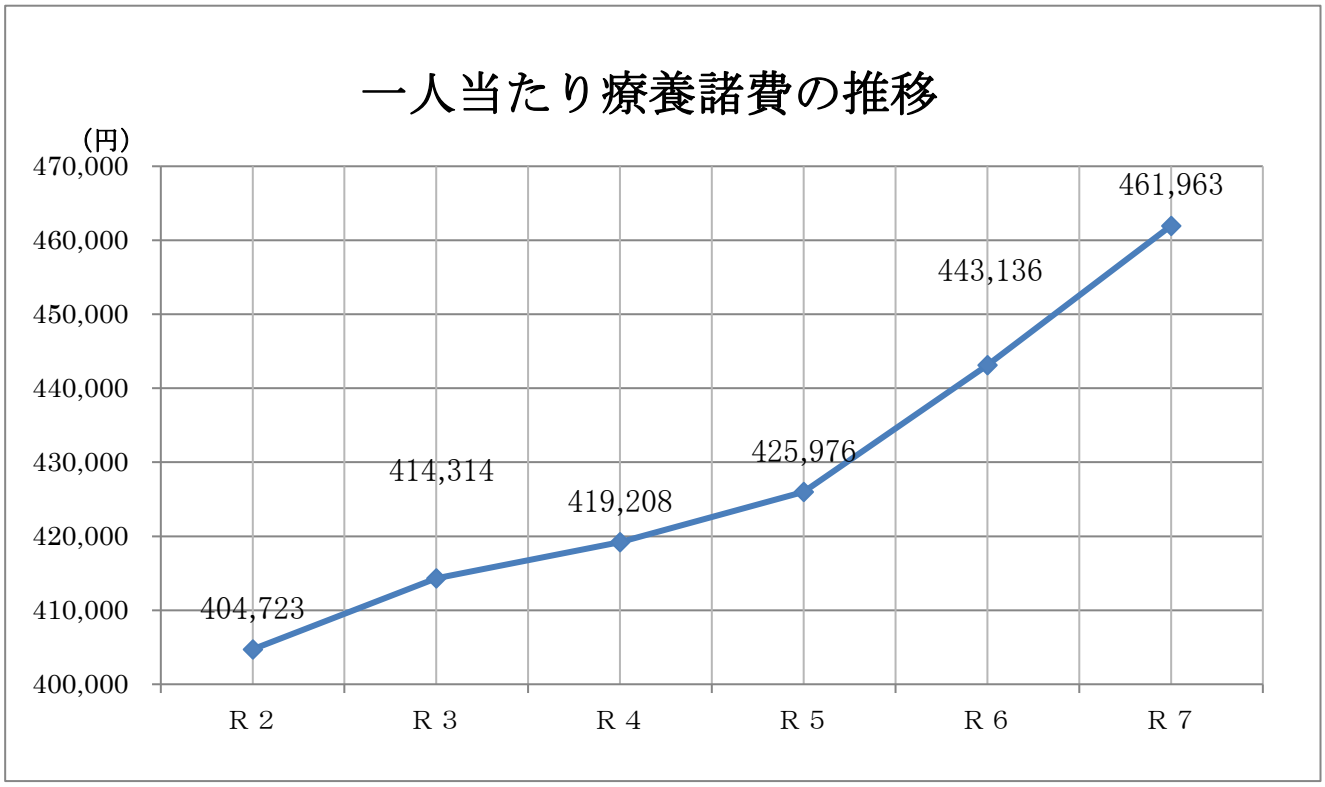
区　　分	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
総 務 費	56, 195	53, 105	51, 008	53, 302	58, 971	60, 361
保険給付費	2, 491, 456	2, 503, 154	2, 414, 785	2, 321, 981	2, 260, 457	2, 258, 585
事業費納付金	868, 669	889, 854	879, 410	818, 664	780, 967	808, 170
（医療給付費分）	(577, 475)	(593, 030)	(594, 500)	(540, 381)	(501, 627)	(549, 058)
（後期高齢者支援金等分）	(222, 394)	(227, 166)	(220, 114)	(214, 592)	(215, 938)	(197, 535)
（介護納付金分）	(68, 800)	(69, 658)	(64, 796)	(63, 691)	(63, 402)	(61, 577)
保健事業費	35, 815	35, 793	40, 252	39, 322	40, 155	39, 772
基金積立金	35	5	9	122	126	640
諸支出金	33, 048	74, 474	48, 291	25, 392	48, 709	36, 106
計	3, 485, 218	3, 556, 385	3, 433, 755	3, 258, 783	3, 189, 385	3, 203, 634

※１　保険給付費とは、疾病及び負傷に対する給付、出産、死亡に対する給付の費用。

※２　事業費納付金とは、県が市町村ごとに医療費水準や所得水準、被保険者数を基に各市町村の負担額を按分した納付金。

５　一人当たりの療養諸費の推移

令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大による受診控え等により減額となっていましたが、令和３年度以降は、コロナ禍からの回復、被保険者の高齢化、医療技術の高度化などにより、一人当たりの療養諸費については、増加傾向にあります。



（単位：円）

区　　分	R２	R３	R４	R５	R６	R７
一　　般	404, 723	414, 314	419, 208	425, 976	443, 136	461, 963
退　　職	－	－	－	－	－	－
全　　体	404, 723	414, 314	419, 208	425, 976	443, 136	461, 963

※療養諸費とは、黒部市国民健康保険負担分と自己負担金及び公費負担金を合算した医療費
※一人当たりの療養諸費（医療と年金より）